

■点検整備方式

新車時無料点検

点 検 整 備 項 目			新車時 1か月点検	新車時 6か月点検	備考
点検箇所		点検項目			
かじ取り 装置	ギヤ・ボックス	油漏れ	○		
	パワー・ステアリング 装置	ベルトの緩み		○	電動式は点検不要
		油漏れ及び油量	○		電動式は点検不要
制動 装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板 とのすき間	○	○	
		ブレーキの効き具合		○	
		駐車ブレーキ機構	○	○	
	ホース及びパイプ リザーバ・タンク	引きしろ	○	○	
		漏れ、損傷及び取付状態	○		
走行 装置	ホイール	液量	○	○	
		タイヤの空気圧		○	
		タイヤの亀裂及び損傷		○	
		タイヤの溝の深さ及び異状な摩 耗		○	
動力伝達 装置	クラッチ	液量	○		
	トランスミッション及び トランスファ	油漏れ	○		
		デファレンシャル	○		
電気 装置	バッテリー	液量(比重含む)		○	
原動機	本体	かかり具合及び異音		○	
		低速及び加速の状態	○	○	
	潤滑装置	油漏れ	○		
		油の汚れ及び油量	○	○	
	燃料装置	燃料漏れ	○		
	冷却装置	水量(新車時6か月点検は、濃度 を含む)	○	○	
		ファン・ベルトの緩み		○	該当無し

点 検 整 備 項 目		新車時 1か月点検	新車時 6か月点検	備考
点検箇所	点検項目			
灯火装置及び方向指示器	作用		○	
窓ふき器、洗浄液噴射装置	ウインド・ウォッシャの液量及び 噴射状態		○	
	ワイパーの払拭状態		○	
室内ウォーニングランプ	ランプの作用		○	
シートベルト	前席シートベルトの損傷・ねじれ		○	
下廻り点検	損傷、オイル漏れなど		○	

点検整備方式(点検整備時期)

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用乗用自動車等				
点検箇所		点 検 項 目	日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
かじ取り装置	ハンドル	操作具合				●	
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み			◇	◆	
		緩み、がた及び損傷				◆	
	ロッド 及びアーム類	ボール・ジョイントのグリス・ブーツの亀裂及び損傷			◇	●	
	かじ取り車輪	ホイールアライメント				◆	
	パワー・ステアリング装置	バルブの緩み及び損傷			●	●	電動式は点検不要
		油漏れ及び油量				●	電動式は点検不要
取付けの緩み					◆		
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	●		●	●	
		ブレーキの効き具合	●		●	●	
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	●		●	●	
		ブレーキの効き具合			●	●	
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態		◇	●	●	
	リザーバ・タンク	液量	●				
	マスターシリンダ、ホイール・シリンダ 及びディスク・キャリパ	液漏れ			●	●	
		機能、摩耗及び損傷				●	
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間			◆	◆	
		シューの摺動部分及びライニングの摩耗		◇	◆	◆	
ブレーキ・ディスク及びパッド		ドラムの摩耗及び損傷			◇	●	
	ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間			◆	◆	自動調整式のため点検不要
		パッドの摩耗		◇	◆	◆	
		ディスクの摩耗及び損傷			◇	●	

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用乗用 自動車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
走行装置	ホイール	タイヤの空気圧	●				
		タイヤの亀裂及び損傷	●				
		タイヤの溝の深さ及び異状な摩耗	●				
		タイヤの状態			◆	◆	
		ホイールナット及びホイール・ボルトの緩み			◆	◆	
		フロント・ホイール・ハブアライメントのがた				◆	
		リア・ホイール・ハブアライメントのがた				◆	
緩衝装置	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷			◇	●	
	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷				●	

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用が過酷な場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考	
			自家用乗用 自動車等					
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と		
動力伝達装置	クラッチ	ペダル の遊び及び切れたときの床 板とのすき間			●	●	AT車は点検不要	
	トランスミッション及び トランスファ	油漏れ及び油量			◆	◆		
	プロペラ・シャフト及び ドライブ・シャフト	連結部の緩み 自在継手部のグリスブーツの亀裂及 び損傷			◆	◆		
					◇	●		
	デファレンシャル	油漏れ及び油量				◆		
電気装置	点火装置	点火プラグの状態			◆	◆	白金プラグ又はイリジウムプラグ は点検不要	
		点火時期				●	●	無調整式車は点検不要
		デストリビュータのキャップの状態				●	●	該当無し
	バッテリー	液量	●					
		ターミナル部の接続状態				●	●	
	電気配線	接続部の緩み及び損傷					●	

点 検 整 備 項 目		点検整備時期				備考
		自家用乗用自動車等				
点検箇所		日常点検	6月ごと	1年ごと	2年ごと	
原動機	本体	かかり具合及び異音	●			
		低速及び加速の状態	●			
		排気の状態			●	●
		IP・クリーナー・ILメントの状態		◇	◆	◆
	潤滑装置	油漏れ			●	●
		油量	●			
	燃料装置	燃料漏れ			◇	●
		水量	●			
	冷却装置	ファン・ベルトの緩み及び損傷			●	●
水漏れ				●	●	

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用が過酷な場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

●:法定項目、○:メーカー指定項目(◇:シビアコンディション時)、◆:距離項目を示す。

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用乗用 自動車等				
点検箇所		点 検 項 目	日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
ばい煙 悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置	プロパイガス還元装置	メーリング・バルブの状態				●	
		配管の損傷				●	
	燃料蒸発ガス排出抑制装置	配管等の損傷				●	
		チャコールキャニスタの詰まり及び損傷				●	
		チェック・バルブの機能				●	
	一酸化炭素等 発散防止装置	触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷				●	
		二次空気供給装置の機能				●	該当無し
		排気ガス再循環装置の機能				●	該当無し
		減速時排気ガス減少装置の機能				●	
		配管の損傷及び取付状態				●	
灯火装置及び方向指示器		作用	●				
窓ふき器、洗浄液噴射装置	作用	●					
	ウインド・ウォッシャの液量及び噴射状態	●					
	ワイパーの払拭状態	●					
エキゾーストパイプ及びマフ	取付けの緩み及び損傷			◆	◆		
	マフの機能					●	

点 検 整 備 項 目			点検整備時期				備考
			自家用乗用 自動車等				
点検箇所	点 検 項 目		日 常 点 検	6 月 ご と	1 年 ご と	2 年 ご と	
車枠及び車体	緩み及び損傷					●	
その他	車載式故障診断装置の診断の結果				●	●	
運行において異状 が認められた箇所	当該箇所に異状がないことを確認		●				
電気装置	充電発電機	ベルトの緩み及び損傷			○	○	

(注) シビアコンディション項目とは、自動車の使用が過酷な場合に行うメーカーが定める点検項目を示す。

点検整備方式(交換時期)

全1頁中1頁

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年ごと交換 単位:年	走行キロごと 交換:千km	
ブレーキ液	2[3]		
マスタ・シリンダのゴム部品	15	200	
ホイール・シリンダのゴム部品	15	200	
ブレーキ・ホース	15	200	
トランスミッション・オイル	5	100	6ATのみ
デファレンシャル・オイル		100	LSD付のみ
点火プラグ		100	白金プラグ 又はイリジウムプラグのみ
エア・クリーナ・エレメント		50「25」	
エンジン・オイル・フィルタ		10「5」	
エンジン・オイル	1「0.5」	10「5」	
燃料フィルタ		100	
冷却水	初回 11 2回目以降 6	初回 220 2回目以降 120	スバル・パーク・ラント、 トヨタ・パワートラック・ラントのみ

(注) 1. 交換時期は年又は走行キロどちらか早い方にて交換する。

2. 「」印は乗用車初回、「」印はシビアコンディション時での交換時期を示す。

シビアコンディション時の条件

シビアコンディション時の条件	
A	悪路(凸凹路、砂利道、雪道、未舗装路)
B	走行距離が多い
C	山道、登降坂路の頻繁な走行
D	短距離走行の繰り返し
E	高地走行が多い(標高2,000m以上の高地)(ディーゼル車のみ)
F	長時間のアイドリングまたは、多頻度の低速走行(ディーゼル車を除く)

■ 点検整備方式(点検整備時期)

点検整備項目			シビアコンディション時の条件
点検箇所		点検項目	
装置 かじ 取り	ギヤ・ボックス	取付けの緩み	◇条件A、B、C
	ロッド及びアーム類	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C
制動 装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	シューの摺動部分及びライニングの摩耗	◇条件A、B、C
		ドラムの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C
	ブレーキ・ディスク及びパッド	パッドの摩耗 ディスクの摩耗及び損傷	◇条件A、B、C ◇条件A、B、C
装置 緩衝	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷	◇条件A、B、C
動力 装置 伝達	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷	◇条件A、B、C (ドライブシャフト)
原動 機	本体	エア・クリーナ・エレメントの状態	◇条件A、B、C
	燃料装置	燃料漏れ	◇条件A、B、C

■ 点検整備方式(交換時期)

定期交換部品項目	シビアコンディション時の条件
エア・クリーナ・エレメント	「」条件A、C
エンジン・オイル・フィルタ	「」条件A、C、D、F
エンジン・オイル	「」条件A、C、D、F